

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成29年8月25日(金)午後7時00分～午後7時51分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	石 川 幸 彦
文化部副部長	遠 藤 佳 子
教育総務課長	飯 田 義 一
教育指導課長	菴 原 晃
生涯学習課長	大 島 慎 一
文化財課長	鈴 木 一 彰
スポーツ課長	尾 沢 昌 裕
青少年課	吉 野 る み
学校安全課副課長	常 盤 孝 司
スポーツ課副課長	草 柳 俊 之
スポーツ課主事	畑 昌 吾

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

4 報告事項

- (1) 第19回城下町おだわらツデーマーチの開催について (スポーツ課)

5 議事日程

- 日程第1 議案第22号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて (生涯学習課)

- 日程第2 議案第23号 平成29年度教育委員会事務の点検・評価について（教育総務課）
日程第3 報告第4号 事務の臨時代理の報告（平成29年9月補正予算）について
（教育総務課・文化財課）
日程第4 報告第6号 事務の臨時代理の報告（土地の取得）について （文化財課）
日程第5 報告第5号 事務の臨時代理の報告（教育委員会職員の人事異動）について
（教育総務課）

〈追加日程〉

- 日程第6 議案第24号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】 （教育総務課）

6 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 7月定例会会議録の承認…吉田委員報告
- (3) 会議録署名委員の決定…萩原委員、森本委員に決定

和田委員長…ここで、本日の議事日程についてお諮りいたします。本日の議事日程に、日程第6 議案第24号「教育委員会職員の人事異動について」を追加して議案を審議したいと思っております。これに異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

和田委員長…ご異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

ただいま追加した議案第24号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事に関する事件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

和田委員長…御異議もありませんので、採決いたします。

議案第24号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

和田委員長…全員賛成により、議案第24号は、後ほど非公開での審議といたします。

(4)(1) 第19回城下町おだわらツデーマーチの開催について (スポーツ課)
スポーツ課長…報告事項の「第19回城下町おだわらツデーマーチの開催について」、御説明いたします。

配付いたしました資料1につきましては、「城下町おだわらツデーマーチ」の今年度の大会パンフレットでございます。

城下町おだわらツデーマーチは、小田原・箱根・湯河原・真鶴を会場としたウォーキング大会で、市民はもとより全国から多数のウォーカーに参加いただいております。平成24年度から、国内最高水準のウォーキング大会である「日本マーチングリーグ」の公式大会として開催しており、参加者数は全国で有数のウォーキング大会となっております。今年度が19回目、来年度が20回目の記念大会としての開催となりますが、今年度の開催はパンフレットにも掲載しておりますとおあり、11月18日(土)、19日(日)で、事前申込期間は、9月1日から11月2日でございます。

コースにつきましては、パンフレットを開きまして左に記載がございますとおあり、昨年度と同様6キロ、10キロ、20キロ、30キロでの全10コースでございます。

大会の参加者数につきましては、昨年は、延べ8,655人の参加をいただきましたが、このうち中学生以下の参加者数は延べ858人、また市内の中学生以下の参加人数は延べ475人でした。今年度もこれまで以上に多くの方にご参加していただけるよう大会の周知・参加者募集に努めてまいります。例年と同様に市内の各小中学校を通じて、全児童・生徒に大会パンフレットを配布するなど子供たちへの参加の呼びかけにも努めてまいります。

なお、今年度の大会から大会実行委員会に新たに障がい者の関係団体の方にご参加いただきました。今後障がいのある方にもより多くご参加いただけるよう具体的な取組をしていきたいと考えております。

報告事項第19回城下町おだわらツデーマーチの開催についての説明については以上です。

(質 疑)

萩原委員…先ほど説明がありましたが、障がいのある方への配慮というかコース設定など工夫されたところはあるのでしょうか。

スポーツ課長…コースにつきましては6キロの短いコースで比較的平坦なコースでございます。

すでにこちらのコースにつきましては、障がいのある方、高齢者の方にも推奨できるコースとしてうたっていますが、うまく周知できていない部分でもございま

すので、積極的に周知してまいりたいのが1点。また、こちらの推奨コースについて、各箇所で、たとえば公共施設に入る場所がありますけれども、車椅子の方が入りにくいということなどがありますので、こういったところに支援の方をつける等いたしまして障がいのある方も参加しやすいようにしていきたいと考えております。

和田委員長…最近オリンピックに向けてボランティアの育成が盛んに言われていますが、特にそういった配慮はこの事業ではやっていませんか。

スポーツ課長…この大会のためのボランティア養成ではないのですが、もともとこの大会自体多くのボランティアの方に参加いただいております。スポーツ団体や市民団体のほか中学生ボランティアを募集して実施している状況です。養成というほどではございませんが、積極的にボランティアの参加を呼びかけて多くの方に大会のスタッフとしてご参加いただくことに努めてまいりたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 日程第1 議案第22号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

(生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

栢沼教育長…それでは、議案第22号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて」を御説明申し上げます。

小田原市郷土文化館協議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは私から、議案第22号「小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

「小田原市郷土文化館協議会委員名簿」をご覧ください。

小田原市郷土文化館協議会委員は、小田原市郷土文化館協議会規則第3条第1項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者の中から選出することとなっております。

現在、郷土文化館協議会委員は、2年を任期として委嘱しておりますが、この8月31日をもって任期が満了いたしますことから、御提案するものです。

今回の委嘱にあたりましては、氏名欄にマルのついていない7名につきましては、継続して委嘱することとし、マルのついている、田尾 誠敏氏、田嶋 佳子氏の2名につきまして新たにお問い合わせするものです。

新たに2名を委嘱したいと考えておりますのは、明石 新氏、渋谷 武美氏が退任されることに伴うものです。田尾 誠敏氏は、現在、東海大学の非常勤講師で、考古学を専門とされ、小田原市内の原始古代の遺跡に大変詳しいだけでなく

平塚市史などの執筆もされております。また、田嶋 佳子氏につきましては、現在は、西相美術協会の会長としてご活躍されており、小田原市美術展覧会運営委員・審査委員を務められているばかりでなく、毎年、作品を出品され活発な活動をなさっております。

それぞれ郷土文化館協議会委員として適任と思われまますので、委嘱いたしたく提案するものでございます。

以上で、議案第22号につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

森 本 委 員…この協議会は年どれくらい開かれて、どのような話し合いをされるのですか。

生涯学習課長…郷土文化館協議会は年2回ほど開催しております。今年度は6月29日に第1回目が開催されておまして、議題としては、平成28年度に行った事業の報告と平成29年度に行う予定の事業についての説明なのですが、その中では例えば、以前ご報告させていただいた郷土文化館の博物館基本構想に基づいて、どういう方向性で進めるのか、ボランティアをどのように新しく作っていくのか、といった様々細かい部分に入っていくところの意見をいただいております。その意見をもとに今年度以降の活動を展開していくということで、そういった形で協議会を運営している状況です。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…以上で、生涯学習課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(生涯学習課 退席)

(6) 日程第2 議案第23号 平成29年度教育委員会事務の点検・評価について

(教育総務課)

提案理由説明…教育長、教育総務課長

栢沼教育長…それでは、議案第23号「平成29年度教育委員会事務の点検・評価について」を御説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市教育委員会の、平成25年度から平成28年度分の事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行おうとするものでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育総務課長…それでは、議案第23号「平成29年度教育委員会事務の点検・評価について」、細部説明をさせていただきますので、お手元の報告書(案)の1ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、「1. 平成28年度教育委員会の活動状況」でございますが、4ページまでに教育委員会定例会・臨時会の開催状況を、会議等への出席状況を記載しております。

5ページをお開きください。「2. 平成29年度教育委員会事務の点検・評価」でございますが、点検・評価の目的、対象施策、日程などについて記載しております。

7ページをお開きください。平成29年度教育委員会事務の点検・評価基本施策(ヒアリング対象事業)評価一覧でございますが、今年度は小田原市学校教育振興基本計画の最終年度にあたり改定作業を進めていることから、本計画の基本施策を単位として評価を実施することとしまして、教育委員の皆様にはヒアリング対象事業を選定していただきました。学校教育振興基本計画には37の施策が位置づけられておりますが、左から2列目のように12施策、おおむね全体の3分の1を対象にしまして、そこに位置づけられている23の事業を評価していただくとともに、市長部局の補助執行事業からも3事業を評価していただきました。評価結果につきましては、右から2列目に事業ごとに記載しておりますが、「拡大」と評価されたのが9事業、「現状維持」が6事業、「見直し(改善)」が11事業となりました。

それでは、時間の関係もありますので、意見及び評価については主なものについて説明をさせていただきます。

9ページをお開きください。基本施策「学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を目指した授業の展開」につきましては、施策を実現するための予算事業として、「学力向上支援事業」を位置づけております。

右側10ページ下段に主な御意見等をまとめておりますが、少人数スタッフ配置については肯定的な評価と更なる推進についてご意見をいただくとともに、事業の質の向上に向けたご指摘をいただきました。

11ページをお開きください。こちらは、基本施策に位置づけられている予算事業の調書となります。「学力向上支援事業」へのご意見としては、少人数指導スタッフをさらに配置すべきという体制でございまして「拡大」と評価とさせていただきます。

21ページをお開きください。基本施策「学校体育・部活動の充実」については、体力・運動能力の向上が見られることに対する評価をいただくとともに、スポーツの楽しさを味わうことの大切さを伝えることや、部活動のあり方に対するご意見をいただきました。

23ページをお開きください。予算事業の「体力・運動能力向上事業」については更なる工夫や検証の必要性はあるものの、成果をあげてきていることを受け、全体としては「現状維持」と評価させていただきました。

24ページの「部活動活性化事業」については、部活動地域指導者の派遣のあり方について、指導者の身分や謝金について検討すべきとして、「見直し（改善）」と評価させていただきました。

37ページをお開きください。「支援教育の充実」につきましては、事業の重要性・必要性とともに、さらなる支援員の増員や、事業の充実に向けたご意見をいただきました。

39ページをお開きください。予算事業の支援教育事業につきましては、支援を要する児童が増加傾向となっていることや、支援員の増員や実情にあわせた勤務体系の検討などが必要であるとのご意見を受け、「拡大」と評価させていただきました。

右側40ページの「特別支援相談・通級指導教室充実事業」につきましては、様々な相談体制の確保や充実、インクルーシブ教育推進の必要性といったご意見から、こちらも「拡大」と評価させていただきました。

45ページをお開きください。基本施策「地域一体教育の推進」につきましては、「地域人材の発掘や確保、地域社会や市民活動との連携の重要性についてのご意見が多く見受けられました。

47ページをお開きください。予算事業の「学校支援地域本部事業」につきましては、スクールボランティアの継続的人材確保の仕組みづくりについて検討が必要との指摘を受け、「見直し（改善）」と評価させていただきました。

48ページは「学校運営協議会推進事業」につきましては、更なる充実と全校へ導入すべきという意見から「拡大」を評価させていただきました。

49ページの「放課後子ども教室推進事業」につきましては、開設日の更なる増加や、体験活動やスポーツなど多様な文化と触れ合う場づくり、地域一体教育の観点から充実は重要とのご意見から、「拡大」と評価させていただきました。

次に、補助執行事業に対する主な意見・評価について御説明いたします。

65ページをお開きください。学校体育施設開放事業につきましては、学校体育施設開放全般について受益者負担の必要性についてご指摘をいただきました。ま

た夏季のプール開放については、主体となるPTAの運営を支援するための手法の検討についてご意見をいただきまして、「見直し（改善）」と評価させていただきました。

主な意見と評価の概要説明は、以上とさせていただきます。

71ページをお開きください。71ページから76ページにかけては、平成27年度に実施しました点検評価の結果とその後の各所管の対応状況を取りまとめております。

77ページをお開きください。こちらには、小田原市学校教育振興基本計画において設定しております10の指標についての、平成28年度の達成状況を記載しております。

最後に、今後の予定でございますが、9月11日の厚生文教常任委員会におきまして点検・評価報告書を提出し、概要の報告させていただいた後、ホームページへ掲出するとともに、小・中学校、幼稚園及び公共施設へ配架をさせていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(質 疑)

吉田委員…内容としては問題ないと思いますが、やはり毎回出ているように評価するにあたり、77ページ以降の評価指標は数的な評価だと思いましたが、実際にお子さんや保護者など市民の方がどのように利用して感じたかなど、アンケート調査のようなものをもう少し具体的に示していただけるといいのかなと思いました。数的は評価とともに、質的な評価が両方あって、はじめてその具体的な内容とか今後の方向性が見えてくるのではないかと思いますので、ぜひ、今後お願いしたいと思います。毎回、何かやるたびに必ずアンケートをとるとか、それを集計していくとか、その繰り返しがあればと思います。

和田委員長…毎回だと大変ですので、できるところからやっていただければと思います。

萩原委員…75ページのキャンパスおだわら事業について、昨年も意見を言わせていただいたと思いますが、確か予算を拡大していたかと思いますが、その後、状況が変わっているのか等お話をいただければと思います。

文化部長…キャンパスおだわら事業につきましては、現在、見直しの作業中でございます。具体的にその一つとしては、点検・評価後の状況③にあります、「官民協働によるまちづくり担い手育成事業」、これは今年度からスタートしました総合計画の大きなテーマの一つである人材育成、「未来を拓くひとづくり」のための事業です。生涯学習の分野だけではなく様々な分野、福祉・防災・環境など市民の

方々が活躍されている分野がたくさんあるわけですが、そのどの分野でもどの団体でも、後継者といますか、次の世代の課題を抱えております。そういうふうなことをきちんと捉えまして、生涯学習、キャンパスおだわらの取り組みとして、それぞれの分野で活躍することや貢献することを念頭に置いた人材育成事業を展開しようとしております。ただ残念ながら今はまだ、枠組み等含めまして示しきれない段階でございますけれども、今年度中にモデル的にスタートして、来年度から本格的にスタートしていこうと考えております。

萩原委員…高齢化が進んでいてという話が昨年あったと思います。若手の方を集めたいとおっしゃっていたかと思いますが、そこには着手しているということですか。

文化部長…キャンパスおだわらの運営につきましても、おっしゃられたとおり高齢化が進んでいる状況でございます。点検・評価後の状況②にありますとおり、市民団体との協働のあり方やその仕組み、また、今の団体や他の方々も含めまして、どのような役割分担が望ましいのか可能なのか、来年度以降に向けまして、運営方法、運営体制について検討しているところでございます。

和田委員長…人材育成は未来に欠かせないものですので、ぜひよろしく願いいたします。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

和田委員長…以上で、スポーツ課・青少年課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(スポーツ課・青少年課 退席)

(7) 日程第3 報告第4号 事務の臨時代理の報告(平成29年9月補正予算)について
(教育総務課・文化財課)

提案理由説明…教育長、教育部副部長、文化部副部長

栢沼教育長…それでは、報告第4号「事務の臨時代理の報告(平成29年9月補正予算)について」を御説明申し上げます。

市議会9月定例会に係る補正予算について、市長に対し意見の申し出をいたしました。

これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、特に緊急を要したため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育部副部長…それでは、私から、報告第4号のうち教育部に係る補正予算につきまして細部説明をさせていただきます。

お手元の資料「平成29年9月補正予算要求概要」をご覧ください。

歳入の学校管理費寄付金でございますが、匿名の方から地域の小学校3校・中学校1の蔵書を充実してほしいとの御意思で合計40万円の御寄附をいただきました。これを財源に、歳出の1段目の小学校費の学校教材等整備・管理事業として、下府中小学校、酒匂小学校、富士見小学校の3校に各校10万円ずつ、合計30万円、また、2段目の中学校費の学校教材等整備・管理事業として、酒匂中学校に10万円をそれぞれ図書購入費として計上したものでございます。

教育部所管の補正予算につきましては以上でございます。

文化部副部長…それでは引き続き、文化部所管の「平成29年9月補正予算要求概要」について、ご説明申し上げます。

(項) 社会教育費、(目) 文化財保護費の「文化財保存活用経費」の文化財保存修理等助成事業 岩瀬邸茅葺屋根修復事業費補助金についてでございますが、併せて2枚目の「小田原ゆかりの優れた建造物「岩瀬邸」の修復事業について」の資料をご覧ください。

岩瀬邸は幕末の安政4年～5年に建築された建造物で、戦後三越の社長として長年財界で活躍した岩瀬 英一郎の生家です。平成7年に「小田原ゆかりの優れた建造物」として認定され、平成21年には国の登録有形文化財に登録されております。

茅葺屋根の南面については、葺き替え後18年が経過し、茅葺が薄くなっているとともに、本年3月の強風で屋根上部の空気抜けの部分が破損するなど、傷みがひどくなっていることが確認され、荒天時には雨漏りするなど建物本体に影響を及ぼす恐れがあることから、所有者が実施する茅葺屋根の南面・東西両妻部分の葺き替えに対し補助金を交付するものでございます。

以上で、「平成29年9月補正予算要求概要」につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

森本委員…岩瀬邸は一般に公開されている施設なのでしょうか。

文化財課長…個人のお宅でございますので、年に1・2回特定の日のみ公開にご協力いただいているところでございます。普段は自由には見学いただけない状態です。

森本委員…一般の方が住まわれているのですか。

文化財課長…大きな敷地で、岩瀬邸のほかに居住用がございます。以前は使っておりました、現在も使われているかまでは把握しておりません。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 日程第4 報告第6号 事務の臨時代理の報告(土地の取得)について (文化財課)
提案理由説明…教育長、文化財課長

栢沼教育長…それでは、報告第6号「事務の臨時代理の報告(土地の取得)について」を御説明申し上げます。

市議会9月定例会に係る事件議案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。

これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、特に緊急を要したため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

文化財課長…それでは、私から報告第6号「事務の臨時代理の報告(土地の取得)について」を御説明申し上げます。

資料1ページをご覧くださいと存じます。

国指定史跡であります「史跡小田原城跡百姓曲輪」の取得にあたり、姫野直雅氏ほか1名と売買についての仮契約を締結いたしましたので、報告するものでございます。

まず、土地の所在地につきましては、資料3ページ「取得予定位置図」をご覧ください。地番は小田原市城山二丁目316番ほかで、位置図の黒い太線で囲った濃い斜線箇所でございます。小田原駅西口から城山陸上競技場へ向かう市道0006に沿った養林寺の西側、慈眼寺の東側に位置しております。

この土地は百姓曲輪をなす場所であり、百姓という曲輪の名称そのものが全国的にも珍しいものです。そして、戦国時代の堀などの遺構が良好に残されており、史跡として非常に貴重な場所であります。将来的には、北側にある総構山の神堀切と連携した歴史公園として整備していく予定であることから、この用地取得につきましては、史跡の保存と活用を図る上で非常に有効であると考えているところでございます。

資料1 ページにお戻りいただき、2の面積は、6304.16平方メートルでございます。

3の地目は、山林、宅地、畑で、筆数は合計19筆でございます。地番等の状況につきましては、資料4 ページのとおりでございますので、後ほどご確認ください。

4の取得予定価格は、2億1千138万2千462円でございます。

5の契約の相手方でございますが、姫野 直雅氏及び鳥居 大祐氏でございます。

なお、当該用地につきましては、面積が5千平方メートル以上、取得予定価格が2千万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会9月議会にて事件議案として上程するものです。

以上をもちまして、報告第6号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

(質 疑)

和田委員長…競技場の方から下りてくると分譲しているところが正面に見えますが、その道ですか。

文化財課長…分譲している北側になります。

和田委員長…分譲箇所は史跡には入らないのですか。

文化財課長…位置で言いますと南側に黒線があって、その下が袴状になっていますが、その部分が現在開発されているところでございます。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(文化部 退席)

(9) 日程第5 報告第5号 事務の臨時代理の報告(教育委員会職員の人事異動)について
(教育総務課)

提案理由説明…教育長

栢沼教育長…それでは、報告第5号「事務の臨時代理の報告(教育委員会職員の人事異動)について」を御説明申し上げます。

8月1日付けで、教育委員会事務局職員が退職したことに伴い、その後任に係る異動を8月2日付けで、別紙のとおり行いました。これは、改正前の小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、特に緊急を要したため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定より御報告するものでございます。

(質疑・意見等なし)

和田委員長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を審議いたします。
関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外 退席)

(10) 日程第6 議案第24号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】
(教育総務課)

7 委員長閉会宣言

平成29年9月25日

委員長

署名委員（萩原委員）

署名委員（森本委員）